別紙様式第1　様式2-1

個票 ②

（令和4年度第2次補正） 地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名	鉾田市	（都道府県：	茨城県 ）
本事業の担当部局名	政策企画部まちづくり推進課		

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	1_1_2 結婚希望者の出会いの機会づくりを目的としたイベント・スキルアップセミナー				
個別事業名	ほこた結婚応援事業		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日 ～	令和6年3月31日	事業開始年度	平成29	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,050,000				円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け ）

＜地域における実情と課題＞
令和2年3月策定の、鉾田市まち・ひと・しごと創生　人口ビジョン・総合戦略の中においては、将来の目指すべき方向性として、「出生数の改善・出生率の向上による人口減少の抑制」を引き続き掲げている。
この中で、結婚支援については、令和3年の市内婚姻数が134組、出生数が224人と、過去と比べて経年的に低下傾向にあり、緊急に対策を講じる必要がある（参考：平成27年婚姻数186組、出生数302人）。

＜本個別事業の位置付け＞
本市においては、この方向性と地域特性を鑑みて、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標として設定し、その達成に向け、①若者の結婚意識の醸成、出会いの場の創出に留まらない、市独自のマッチング支援体制の構築　②子育てしやすい環境づくり　③共働き世代・多子世帯に対する支援の充実を設定する。
本事業については、上記取組の①に該当する事業である。

（本個別事業における現状と課題）
令和4年度に実施した、2回の婚活イベントでは引き合わせ成立組数は4組であった。
出会いの場を創出するための交流イベントにおいて、マッチングの成立数が少ないことが課題。男性の参加者は、マッチングの際に記入するカップリングカードの記入があるが、女性の参加者は未記入である方が多く、参加男性のイベント参加への心構えやコミュニケーション力向上が必要である。

（課題への対応）
男性の心構えやコミュニケーション力向上のため、第一印象から交際するまでの準備や交際に発展するまでを学ぶ講習会を開催し、イベントでのカップリング数の増加、その後の婚姻に繋がるような取組みとしていきたい。

個別事業の内容 ※(注)3

番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
1	イベント及びスキルアップセミナー	・異性と交際するまでの準備や心構えといったことを学ぶために結婚希望者向けの結婚セミナーの実施。4回×20名 ・出会いの場を創出するための交流イベント開催（※）及びセンター登録相談会の開催。4回×20名 ※交流イベントについては、有機的な連携をするため参加者に対し鉾田市結婚相談所「鉾田市出会いコーディネートセンター」への登録と、相談員による個別相談を実施していく。	○	○

【次年度以降に向けた事業の方向性】
令和4年度に実施する出張相談会やセミナーによる交流会の成果に基づき、対象者のニーズや実施方法について検証し、より効果的な実施方法について検討する。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	3（令和5年）	2（令和3年度）
	婚姻数	組	200（令和6年）	134（令和3年）
	出生数	人	250（令和6年）	224（令和3年）
	男女の地位は平等になっていると思っている人の割合	%	30.0（令和6年）	15.2（平成30年）

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率		1.45（平成29年度）
	婚姻件数	件	134（令和3年）
	婚姻率		2.8（令和3年）

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	<アウトプット>			
	セミナーの参加者数(20名×4回)	人	60	30（R4年度）
	イベントの参加者数(20名×4回)	人	72	42（R4年度）
	セミナー募集定員数に対する参加者数の割合	%	75	50（R4年度）
	イベント募集定員数に対する参加者数の割合	%	90	70（R4年度）
	<アウトカム>			
	セミナー受講後、婚活に対し自信がついた参加者の割合(満足度)	%	80	70(令和4年度)
	イベントでの引き合わせ成立組数	組	5	4（令和4年度）

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県結婚支援センターHPにて、イベント開催の案内等を掲載し、連携して一層のイベント周知に努める。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	商業施設や金融機関等にチラシ配架等について協力いただくことで、幅広く対象世帯に情報を提供する。

（注）
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題（新規事業である場合は不要）
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

別紙様式第１　様式2-1

個票 ③

（令和4年度第2次補正） 地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書 （市町村分） 個票

自治体名	鉾田市	（都道府県：	茨城県　）
本事業の担当部局名	政策企画部まちづくり推進課		

事業メニュー	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3_1_1 男性の家事・育児参画促進、配偶者の出産直後の男性の休暇取得促進				
個別事業名	鉾田市パパ・ママ感謝の日運動		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日　～	令和6年3月31日	事業開始年度	平成31	年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	~~861,640~~　516,690				円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け）

＜地域における実情と課題＞

第2期鉾田市子ども・子育て支援事業計画にて、基本目標の一つでもある「職業生活と家庭生活との両立支援の充実」において「仕事と生活の調和の推進」を主要施策の一つとして掲げている。現状では、女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増えている中で、仕事と子育ての両立が困難となり、令和3年の市内出生件数が224件と過去と比べて経年的に低下傾向にあるため、早急に対策を講じる必要がある（参考：平成27年出生件数302件）。

＜本個別事業の位置付け＞

結婚や出産を控えてしまうことのないよう、女性に集中していた育児や家事の負担を家族で分担・協力していくため、男性の育児や家事参加に向けた意識啓発を図る取組として次の事業を実施する。

・パパ・ママ感謝の日運動の推進（本個別事業）

・男女共同参画意識啓発の推進

本個別事業では、家庭生活において男女がお互いに感謝し、男性の意識啓発を図るきっかけとする日として、パパ・ママ感謝の日を設けることにより、年間を通して家庭における男女の分担と協働を推進するものである。

（本個別事業における現状と課題）

平成28年度・令和4年度に実施した「男女共同参画社会に関する市民意識調査」の結果により、女性就業率は上昇しているものの、男性の家事や育児へ参加する時間が依然として少ないため、仕事と子育ての両立が困難となり、理想とする子どもの数を実現できない要因となっていることから、男性の育児や家事参加に向けた意識啓発に取り組む必要がある。

そのため、本市では、家庭内での役割分担について話し合うきっかけとなるよう、家庭生活において男女がお互いに感謝する日として「鉾田市パパ・ママ感謝の日」運動を令和元年より開始し、男性の育児や家事参加に向けた意識啓発を図っている。これまで街頭キャンペーン等による意識啓発活動を行っていたが、市民意識調査の結果から、事業の趣旨まで知っている方が10%であることが分かったため、引き続き事業の趣旨についての認知度を上げていくことが課題となっている。

令和2年度からは、事業の認知度向上を目的に、他の家庭内での取組を共有しながら男性の意識醸成を図るため、フォトコンテストを実施していた。~~る。応募方法については、メール・持参の他に、子育て世代が活用し、多くの人への拡散が期待されるSNSを活用したが、応募件数が少ないため、継続した取組の実施や広報紙等での写真の展示といったさらなる周知が必要である。~~しかし、鉾田市男女共同参画推進委員会にて、フォトコンテストに要する費用に対して、応募件数が少ないといった費用対効果の点を考えると、今後も実施していくのは望ましくないといった厳しい意見が推進委員から出された。こうした意見を踏まえ、費用対効果の点から、今後はフォトコンテストを実施しないという結論に至った。

今後はフォトコンテストを実施しないという結論に至ったが、家庭内での役割分担について話し合うきっかけをつくり、家族で協力し合う「家事シェア」に繋がるようなチラシを作成など、今後もフォトコンテストに代わる機運醸成事業の検討を進めていく。

~~女性が普段している家事・育児について、男性だけが特別視されそうな企画ではなく、女性も積極的に参加しやすい方法を考えるとともに、事業の趣旨にそぐわない写真の応募等も見られたため、事業の趣旨を理解してもらう必要がある。~~

（課題への対応）

・~~フォトコンテストの他に、~~「家庭内でのエピソード」の募集~~もを~~実施し、他の家庭内での取組の共有や家庭内における意識啓発を図る。

・パパ・ママ（プレパパ・プレママ）向けのセミナーを開催し、参加者に対して、~~「フォトコンテスト」や~~「家庭内でのエピソード募集」の周知を直接行い、さらなる応募を増やしながら、事業趣旨の理解に繋げる。

・~~フォトコンテスト入賞者と~~セミナー参加者に向けてアンケートを行い、事業を通して家事や育児への参加に繋がったと回答した人数を計り、次年度以降の事業へ参加者の意見を反映させる。

個別事業の内容※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	~~「パパ・ママ感謝の日」フォトコンテストの開催~~・「家庭内でのエピソード」の募集	~~テーマは、鉾田市男女共同参画推進員会にて決定する。応募作品は、鉾田市男女共同参画推進委員会にて審査を行い、入賞作品を決定し、入賞者に記念品を贈呈する。応募作品は、市HPや広報紙等で掲載するとともに、市役所等でも展示し、周知を図る。~~ ~~また、~~「家庭内でのエピソード」を募集し、他の家庭内でのエピソードを共有しながら男性の意識醸成を図る。募集したエピソードは、市HPや広報紙等で掲載し、幅広い年代の意識啓発に繋げる。	○	○
	2	パパ・ママ(プレパパ・プレママ)セミナーの開催(2回実施・30人参加予定)	パパ・ママ(プレパパ・プレママ)向けにセミナーを実施し、男性の育児や家事参加に向けた意識啓発を図る。セミナー参加者に向けてアンケートを行い、アンケート回答の要望に合わせた内容のセミナーを検討・実施していく。	○	○

【次年度以降に向けた事業の方向性】

~~・フォトコンテストのテーマを変え、幅広い年代に参加してもらえるよう、継続実施を予定。~~

・募集した「家庭内でのエピソード」を市HPや広報紙等で掲載し、幅広い年代の意識啓発につながるよう、継続実施を予定。

【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	3（令和5年）	2（令和3年）
	婚姻数	組	200（令和6年）	134（令和3年）
	出生数	人	250（令和6年）	224（令和3年）
	男女の地位は平等になっていると思っている人の割合	%	30.0（令和6年）	15.2（平成30年）

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率	%	1.45（平成29年度）
	婚姻件数	件	134（令和3年度）
	婚姻率	%	2.8（令和3年度）

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	＜アウトプット＞			
	~~・フォトコンテストの応募件数~~	~~件~~	~~20~~	~~9（R5.1.1時点）~~
	・家庭内でのエピソードの応募件数	件	30	―
	・パパ・ママ（プレパパ・プレママ）向けセミナー参加者数	人	30	※R5.2.22とR5.3.4に開催予定
	・セミナー募集定員数に対する参加者数の割合	%	67	※R5.2.22とR5.3.4に開催予定
	＜アウトカム＞			
	~~・フォトコンテスト関連のエンゲージメント数~~	~~件~~	~~350~~	~~260（R5.1.1時点）~~
	・家庭内でのエピソード募集関連のエンゲージメント数	件	350	―
	~~・フォトコン参加者のうち家事・育児に積極的になったと答えた参加者の割合（満足度）~~	~~%~~	~~60~~	~~70（R5.1.1時点）~~
	・エピソード投稿者のうち家事・育児に積極的になったと答えた投稿者の割合（満足度）	%	60	―
	・セミナー受講後に新たに家事・育児で取り組む項目があると答えた参加者の割合（満足度）	%	60	※R5.2.22とR5.3.4に開催予定

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県に対しても、「フォトコンテスト」と「家庭内でのエピソード募集」のチラシ配架を依頼する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	民間事業者（商業施設等）に対しても、「フォトコンテスト」と「家庭内でのエピソード募集」のチラシ配架を依頼する。

（注）
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題（新規事業である場合は不要）
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

別紙様式第1　様式2-1

個票 ④

（令和4年度第2次補正）地域少子化対策重点推進交付金　実施計画書　（市町村分）個票

自治体名	鉾田市	（都道府県：	茨城県　）
本事業の担当部局名	政策企画部まちづくり推進課		

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	4_2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援（都道府県主導型コース）				
個別事業名	ほこた結婚新生活支援事業		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日　～	令和6年3月31日	事業開始年度	平成29	年度
対象経費支出予定額 ※（注）1	5,400,000				円

自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※（注）2

（地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け）

＜地域における実情と課題＞
令和2年3月策定の鉾田市まち・ひと・しごと創生　人口ビジョン・総合戦略の中においては、将来の目指すべき方向性として、「出生数の改善・出生率の向上による人口減少の抑制」を引き続き掲げている。
この中で、結婚支援については、令和3年の市内婚姻数が134組、出生数が224人と、過去と比べて経年的に低下傾向にあり、緊急に対策を講じる必要がある（参考：平成27年婚姻数186組、出生数302人）。

＜本個別事業の位置付け＞
本市では、この方向性と地域特性を鑑みて、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標に設定し、その達成に向け、若い世代に対する①結婚②妊娠③出産④子育てに関わる切れ目のない支援体制を構築することによる出生数の改善を目指すものである。本事業は、上記支援体制における①結婚の部分に該当する事業である。

（本個別事業における現状と課題）

（課題への対応）

個別事業の内容 ※（注）3

1. 概要

【補助対象要件】

・所得要件	☑	夫婦の合計所得が500万円未満		自治体独自基準の場合	
・年齢要件	☑	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯		自治体独自基準の場合	

【補助上限額】

29歳以下の場合	☑	各費用に係る合計が60万円		自治体独自基準の場合	
39歳以下の場合	☑	各費用に係る合計が30万円		自治体独自基準の場合	

【対象費目】

☑ 家賃　☑ 住宅購入費用　☑ リフォーム費用　☑ 引越費用

【その他独自要件】

2. 申請見込

①新規世帯見込　13 世帯

上記のうち　ともに29歳以下　5 世帯　　左記以外　8 世帯

【積算根拠】

29歳以下：5世帯（申請見込）×60万円（補助上限額）＝3,000千円
上記以外：8世帯（申請見込）×30万円（補助上限）＝2,400千円
・申請見込については、令和3年度の当事業における支給実績を引用。

【令和4年度申請状況】
（令和 4 年 6 月 ～ 令和 4 年 12 月
申請 実績 世帯数 1 世帯）

②継続補助見込　継続補助実施の有無　有

見込世帯数　0 世帯

対象経費支出予定額　0 円

3. 広報の実施予定

市広報紙掲載やHP、回覧等により周知をする。

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	市の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	3（令和5年）	2（令和3年度）
	婚姻数	組	200（令和6年）	134(令和3年)
	出生数	人	250（令和6年）	224（令和3年）
	男女の地位は平等になっていると思っている人の割合	%	30.0（令和6年）	15.2(平成30年)

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率	%	1.45（平成29年度）
	婚姻件数	件	134（令和3年）
	婚姻率	%	2.8（令和3年）

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100	100(令和3年度)
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60	46（令和3年度）
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	77（令和3年度）

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	茨城県HPに市HPリンクを掲載することで、幅広く対象世帯に情報を提供する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	茨城県HPに市HPリンクを掲載することで、幅広く対象世帯に情報を提供する。

（注）
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額（補助率を乗じる前の額）を記入すること。また、金額の根拠となる資料（見積書等）を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題（新規事業である場合は不要）
③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること（結婚新生活支援事業においては記載不要）。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標（KPI）及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。